平成28年7月15日第1回専門分科会資料

県立社会福祉施設の概要

1 婦人保護施設【根拠法令:売春防止法第36条】

要保護女子(性行または環境に照らして売春を行うおそれのある女子)を収容保護する。

ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 1か所(うち県立 1か所)

社会福祉法人立0 か所計1 か所

イ 国内における設置状況 (平成27年4月1日現在)

公 立22か所(うち都道府県立 22か所)社会福祉法人立25か所(※婦人相談所とは別に設置。)

計 47か所

① 女性のための相談支援センター

開設年月 昭和33年4月 現行施設建設年月 平成16年3月 入所者の状況 【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】 利用者数(女性 3人 同伴児 5人 合計 8人) 平均年齢(女性 43.0歳 同伴児 11.8歳) 【入所者の定員と入所延人数(日・人)の推移】※婦女子・同判児合計	<u> </u>				
# 造 RC 2階	所 在 地	福島市上浜町6番3号			
開設年月 昭和33年4月 現行施設建設年月 平成16年3月	運営形態	県直営			
 入所者の状況 【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】 利用者数(女性 3人 同伴児 5人 合計 8人) 平均年齢(女性 43.0歳 同伴児 11.8歳) 【入所者の定員と入所延人数(日・人)の推移】※編女子・同判児合計 ★ 119	構造	RC2階 延床面積 1,867.24㎡			
利用者数 (女性 3人 同伴児 5人 合計 8人) 平均年齢 (女性 43.0歳 同伴児 11.8歳) 【入所者の定員と入所延人数 (日・人) の推移】 ※婦女子・同判児合計 H19	開設年月	昭和33年4月 現行施設建設年月 平成16年3月			
平均年齢(女性 43.0歳 同伴児 11.8歳) 【入所者の定員と入所延人数(日・人)の推移】※婦女子・同判児合計 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 定員 20 20 20 20 20 20 20 2	入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】			
【入所者の定員と入所延人数(日・人)の推移】※婦女子・同判児合計 H19		利用者数(女性 3人 同伴児 5人 合計 8人)			
H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27		平均年齢(女性 43.0 歳 同伴児 11.8 歳)			
 定員 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20		【入所者の定員と入所延人数(日・人)の推移】※婦女子・同判児合計			
 定員 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20					
入所者 6.840 4.514 2.185 1.922 1.881 2.991 3.665 5.098 2.54 【利用者の状況やニーズの変化等】 ○ ドメスティック・バイオレンスが社会問題となる中、その被害者のや保護が主たる業務となっている。近年、複数人の同伴児と入所するが増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることが入所が長期化する傾向にある。 これまでの見直し状況】 ○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営いる。 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を定した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室備する。					
【利用者の状況やニーズの変化等】 ○ ドメスティック・バイオレンスが社会問題となる中、その被害者ので保護が主たる業務となっている。近年、複数人の同伴児と入所するが増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることが入所が長期化する傾向にある。 これまでの見直し状況】 ○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営いる。 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を記した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室備する。					
 ○ ドメスティック・バイオレンスが社会問題となる中、その被害者のおや保護が主たる業務となっている。近年、複数人の同伴児と入所するが増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることが入所が長期化する傾向にある。 これまでの見直し状況】 ○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営いる。 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を記した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室備する。 		人所名 6, 840 4, 514 2, 185 1, 922 1, 881 2, 991 3, 665 5, 098 2, 547			
や保護が主たる業務となっている。近年、複数人の同伴児と入所するが増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることが入所が長期化する傾向にある。 これまでの見直し状況】 ○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営いる。 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を記した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室備する。		【利用者の状況やニーズの変化等】			
が増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることが入所が長期化する傾向にある。 これまでの見直し状況】 ○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営いる。 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を記した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室備する。		○ ドメスティック・バイオレンスが社会問題となる中、その被害者の相談			
いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることが入所が長期化する傾向にある。 これまでの見直しれまでの見直し状況】 ○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所 合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営 いる。 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室 境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。		や保護が主たる業務となっている。近年、複数人の同伴児と入所する女性			
ス所が長期化する傾向にある。 これまでの見直 しの状況、社会 「一つ状況、社会 「一中成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所 「「一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一十一		が増加しており、入所する女性については、家事等の生活スキルが身につ			
これまでの見直 しの状況、社会 情勢等の変化を 踏まえた新たな 課題等 「一世児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を注 した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室 境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。		いておらず、センターにおいて支援が必要なケースが増えていることから、			
しの状況、社会 「		入所が長期化する傾向にある。			
情勢等の変化を 踏まえた新たな 課題等	これまでの見直	【これまでの見直し状況】			
踏まえた新たな 課題等 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室 境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。	しの状況、社会	○ 平成16年度より、旧しゃくなげ寮(婦人保護施設)と婦人相談所を統			
課題等 【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】 ○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室 境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。	情勢等の変化を	合、移転改築し、女性のための相談支援センターとして県直営で運営して			
○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室 境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。	踏まえた新たな	いる。			
した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室 境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。	課題等	【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】			
境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室 備する。		○ 同伴児が多いケースに対応できるスペースの確保や退所後の生活を想定			
備する。		した家事等の生活スキルを身につけるための調理設備の設置等、居室の環			
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		境整備が必要になっており、H28年度事業で調理設備を備えた居室を整			
		備する。			
┃ 備 考 ┃○ 売春防止法における県の法定必置機関である婦人相談所と統合され	備考	○ 売春防止法における県の法定必置機関である婦人相談所と統合されてお			
り、要保護女子の相談、指導、一時保護から保護まで一貫した対応を		り、要保護女子の相談、指導、一時保護から保護まで一貫した対応を行っ			
ている。		ている。			
よる配偶者暴力相談支援センターの機能を併せもっている。		よる配偶者暴力相談支援センターの機能を併せもっている。			

2 児童自立支援施設【根拠法令:児童福祉法第44条】

不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活 指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必 要な指導を行い、その自立を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行うこと を目的とする施設。

ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 1か所(うち県立 1か所)

社会福祉法人立 0 か所 計 1 か所

イ 国内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 56か所 (うち都道府県立 50か所)

社会福祉法人立 2か所(公立に加え、北海道、横浜市に設置あり。)

計 58か所

① 福島学園

所 在 地	須賀川市大字森宿字中新田128		
運営形態	県直営		
構 造	RC2階	延床面積 3,344.70m	
開設年月	昭和23年4月	現行施設建設年月 平成7年3月	
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平原	成28年6月1日現在)】	
	利用者数 15 人 平均年齢 【入所者の定員と実人数の推和	移 (各年度 4 月 1 日現在)】 Record H23	
これまでの見直しの状況、社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等	○ 平成16年度より福島学園 談所の間で協議の上、入所見【社会情勢等の変化を踏まえる 虐待や発達障がいに起因精神科医療と密な連携を図り、児童養護施設から措置変更	県直営を継続している。 園自立支援検討会を開催し、福島学園と児童相 児童への自立支援計画を策定している。 た新たな課題等】 する問題行動を抱える児童に対処するために、 るとともに指導方法の工夫を行っている。また、 される児童に対しては、一貫性があり、明確な により、問題行動の改善や成長を図っている。	
加	○ 都退肘県の必直施設であん	ଦ _ି	

3 乳児院【根拠法令:児童福祉法第37条】

乳児(保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には幼児を含む)を入院させて、これを養育し、併せて退院した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。

ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 1か所(うち県立 1か所)

社会福祉法人立0 か所計1 か所

イ 国内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 9か所 (うち都道府県立 4か所)

社会福祉法人立118か所日本赤十字社7か所計134か所

① 若松乳児院

所 在 地	会津若松市城東町1-100
運営形態	県直営
構造	R C 2 階 延床面積 633.33 ㎡
開設年月	昭和27年2月 現行施設建設年月 昭和45年3月
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】
	利用者数 13 人 平均年齢 0.6 歳
	【入所者の定員と実人数の推移(各年度4月1日現在)】
	年度 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28
	定員 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40
	<u>入所者数 12 16 19 19 20 16 24 20 12 11 </u>
	【利用者の状況やニーズの変化等】
	○ 乳幼児については家庭的な環境での養育が望ましいことから、里親委託
	を第一に考えているが、里親のもとでは養育が困難な疾患や障がいのある
	乳幼児を乳児院では受け入れている。乳児院には、2歳前後の愛着形成に
	重要な時期に安定した生活が継続できるよう、乳児期から幼児期、少年期
	まで一貫した養育環境が求められている。
	○ 築45年が経過し、老朽化が進む一方で、国からできる限り家庭的な養
	育環境を整備するため、今後15年間に現定員の縮小(40人→35人)や
	ユニットケア化が求められている。
	【これまでの見直し状況】
	〇 平成19~22年度に「乳児養護体制のあり方に関する検討会」を開催
情勢等の変化を	
踏まえた新たな	
課題等	・一貫した養育環境の確保
	【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】
	○ 疾患や障がいのある乳幼児の受け入れが期待されており、医療機関との ませい ままな ストナ また ストナ また また また またま またま またま またま またま またま またま ま
	連携が課題となる。また、乳児期から幼児期、少年期まで一貫した養育環境の政保を持続関係を表
備考	境の確保も検討課題である。
/佣 /与	

4 医療型障害児入所施設【根拠法令:児童福祉法第42条】

障害児を入所させて、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療の 支援を行う。

ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

3 か所※ (うち県立 1か所)

社会福祉法人立 1 か所

計 4 か所 ※独立行政法人を含む

イ 国内における設置状況 (平成26年社会福祉施設等調査(厚生労働省)/平成26年10月1日現在)

89 か所※ (うち都道府県立 44か所) 公 立

社会福祉法人立118 か所計207 か所

※公益法人等を含む

① 総合療育センタ・	_			(平成28	年6月1日明	見在)
所 在 地	郡山市富田町字上ノ台4-1					
運営形態	県直営					
構造	RC 3階	延床	面 積		9, 09	6. 41 m ²
開設年月	昭和38年6月	現行施設建	設年月	昭和65	2年3月	
入所者の状況	【利用者の平均年齢(平成28	8年6月1日	現在)】			
	利用(入所)者数43人 平均	J年齢 11.3 歳				
	【入所者の定員と実人数の推移					
	1.2	H22 H23		H25 H2		H28
	<u>定員 80 80 80 80 80 </u>	80 80 40 38	80 36	80 43	80 80 40 38	80 38
		40 30	30	43	40 30	აი
	【利用者の状況やニーズの変化	- · -	日本で 垂	岸 2. 自/陸	ニュミェス 一日 。 毛	女仁 1
	○ 入所児童の構成が、徐々に より密度の濃いケアが必要と					
	□ より密度の優いクテか必要で ■ がい等を中心とした児童精神		-			光 達陣
	がい寺を中心とした近里相が	中代財産の文		田(こと目)川(している。	
	【これまでの見直し状況】					
	○平成 16 年度 新生児聴覚検		·11 = -		☆ 古 光 田 エント	
	○平成 17 年度 肢体不自由児					
	○平成 18 年度 発達障がい者			原育セン	グーン階に	- 設直
課題等	○平成 19 年度 リハビリテー ※ 常数 E E E E E E E E E E E E E E E E E E			+ 07 /F 0		
	※ 常勤医師数 平成 16 年	- 3 月 4 名	→ ¥,	以 27 年 3	7月 / 名	
	 【社会情勢等の変化を踏まえた	と対ちな細印	松 【			
	○ 改築後30年を経過し、別		- · -	2. 趴牌/	の老标ルボ	准行
	し、今後は計画的な修繕・見			1 以 /用 0	クイロイブロル・	ν 1
	○ 入所児童の障がいの重度化		-		卸レ比べ	ŀ'n
	進んでおり、専門性の高い治				•	
	□ 障害児の総合療育機関とし					-
	し、予約待ちが長期化してい		以 (7) (7)	文10 1	1月10人411 王17。	た日ハロ
 備 考	○ 通所施設として医療型児童		ンターと	・してのホ	後能を併せ	持って
ν συν	いる。	エルセク級し	/ _	- C C V 2 1)	WILL ON C	,,, , (
	. 30					

5 福祉型障害児入所施設【根拠法令:児童福祉法第42条】

障害児を入所させて、保護、日常生活の指導及び独立自活に必要な知識技能の付与の支援を 行う。

ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 3 か所 (うち県立 3か所)

社会福祉法人立6か所計9か所

イ 国内における設置状況 (平成26年社会福祉施設等調査(厚生労働省)/平成26年10月1日現在)

公 立 76 か所 (うち都道府県立 46か所)

社会福祉法人立200 か所計276 か所

① 大笹生学園

所 在 地	福島市大笹生字俎板山182-1			
運営形態	県直営			
構造	RC 2階	延床面積	$3,993.23\mathrm{m}^2$	
開設年月	昭和26年10月	現行施設建設年月	平成26年10月	
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平)	成28年6月1日現在	E)]	
	利用者数 30 人 平均年齢 1	3.5 歳		
	【入所者の定員と実人数の推	移(各年度4月1日現]在)	
	年度 H19 H20 H21	H22 H23 H24 H	H25 H26 H27 H28	
	定員 100 50 50	50 50 50	50 50 50 50	
	入所者数 43 42 43	37 34 38	33 32 33 29	
	【利用者の状況やニーズの変ん	· · · =		
			な減少傾向にあるが、入	
	所児童の半数以上が重度又は			
	伴うなど専門性の高い処遇	を必要とする児童か多	√ / _°	
これまでの目古				
しの状況、社会	【これまでの見直し状況】			
情勢等の変化を	○ 平成 20 年度に、大笹生学園親の会から県議会に対し、施設老朽化にか かる「建替」を求める請願が提出され 12 月定例会で採択。平成 22 年に大			
踏まえた新たな				
課題等	引き続き社会福祉法人への			
M / M / M	□ 平成 26 年度に新園舎完			
	一連の施設整備が完了予定		「正開サエチで水」し、	
	【社会情勢等の変化を踏まえ	た新たな課題等】		
	○ 新園舎における運営経費	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	上で、将来的な移譲等に	
	ついて検討を進める必要が			
備考				

② 郡山光風学園

都山九風子園		(平)及 2	(8年6月1日現 <u>任)</u>
所 在 地	郡山市大槻町字西の宮西6-	2	
運営形態	県直営		
構 造	RC 2階	延床面積	2, 121. 91 m ²
開設年月	昭和24年11月	現行施設建設年月 昭和49	9年6月
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平月利用者数3人 平均年齢13 【入所者の定員と実人数の推和 年度 H19 H20 H21 定員 110 20 20 入所者数 9 8 9 【利用者の状況やニーズの変化	該 移(各年度4月1日現在】 H22	20 20 20 7 6 3
これまでの見直	がいと合わせて知的障がい、	、発達障がい等との重複や、 童など、生活全般の支援が必要	家庭環境等保護者
	○ 平成 16 年度から郡山光川 ついて検討を進めてきたが、	、平成20年度に県中児童相語	
		た新たな課題等】 おり、入所児童の実態や特別 議しながら、施設の在り方や近	
備考			

はんしていまりから	155		(平成20年0月1日現代)	
所 在 地	猪苗代町大字長田字西五十滝 3	3 9 6 7		
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県	具社会福祉事業団)		
構造	RC2階	延床面積	5, 498. 56 m ²	
開設年月	昭和43年4月	現行施設建設年月	平成10年10月	
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平成	戈 28年6月1日現7	生)】	
	利用者:36名 平均年齢:	16.9歳		
	【入所者の定員と実人数の推移	多(各年度4月1日野	現在)】	
	年度 H19 H20 H21 H	H22 H23 H24	H25 H26 H27 H28	
	定員 40 40 40	40 40 40	40 40 40 40	
	入所者数 33 34 35	34 33 33	33 36 37 36	
	【利用者の状況やニーズの変化	公等 】		
	○ 年齢が高くなり家庭での養	を育が困難になった。	ケースや自宅から特別支援	
	学校へ通学が難しいなどの理	里由により、中学部、	高等部からの入所児童が	
	増えてきている。			
	○ 家族にも障がい者が増え、家族支援も必要になってきている。			
	○ 発達障害を持つ思春期児童	•		
これまでの見直	【これまでの見直し状況】			
	○ ばんだい荘あおば・わかは	ばは合築施設である方	ため、平成 18 年度から一	
情勢等の変化を	= · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
踏まえた新たな		3,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
課題等	【社会情勢等の変化を踏まえた	と新たな課題等】		
,	○ 行動障がいや発達障がい、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	入所者が多くなり、地域生	
	活移行先での支援等では対応			
	○ 精神障がいを併せ持つ知的			
	とする入所者が増えている。	314% (1 (6,0%)	0 (0 四次 6) / (0 2 / 9)	
ин Э				

6 障害者支援施設【根拠法令:障害者総合支援法第5条の11】

障害者の方に対し、夜間に「施設入所支援」を行うとともに、昼間に「生活介護」、「自立訓練」又は「就労移行支援」を行う。

ア 県内における設置状況 (平成28年6月1日現在)

公 立 5 か所 (うち県立 5か所)

社会福祉法人立33 か所計38 か所

イ 国内における設置状況 (平成26年社会福祉施設等調査(厚生労働省)/平成26年10月1日現在)

公 立 204 か所 (うち都道府県立 - か所)

社会福祉法人立 2,245 か所 計 2,449 か所

① 太陽の国ひばり寮

所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝原29-4
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)
構造	RC2階 延床面積 3,716.99㎡
開設年月	昭和59年4月 現行施設建設年月 昭和58年8月
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日現在)】
	利用者:96名 平均年齢:62.0歳
	【入所者の定員と実人数の推移(各年度4月1日現在)】
	年度 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28
	定員 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10
	入所者数 90 84 85 92 93 92 94 90 96 96
1	「ない日本 A JIN日本 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	【利用者の状況やニーズの変化等】 ○ 京粉ルスパンやは燃発の低下で企業度マップしたり、東いた利用が増加
	○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加している。また、喀喀吸引等の医療的なアを囲せる入所者が増加している。
	している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。 ○ 重介護状態にある入所者が多くなり、要望する地域生活の移行先では、
	□ 単介護状態にある人所有が多くなり、要望する地域生活の移行先では、 十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。
	一方な又後が待られない寺の理由から、八別期间が長期化している。 ○ 地域生活の移行先については、入所者の要望を踏まえ、実家あるいはア
1	○ 地域生品の移行元については、八別石の安全を踏まえ、美家のないはた パートでの独居が多い。
これまでの見直	【これまでの見直し状況】
	□ 平成 18 年度から障がい者支援 4 施設、病院、厚生センター、勤労身体
情勢等の変化を	
踏まえた新たな	
課題等	【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】
	○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、
	施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画
	的に建替え等を検討する必要がある。
	○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それ
	ぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、
	各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。
	○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業
	所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生
	活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要が
/+t -	ある。
備考	
•	

太陽の国けやされ	<u> </u>	(平)	成28年6月1日現在)
所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝原	341-7	
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県	社会福祉事業団)	
構造	R C 1 階	延床面積	2, 084. 77 m ²
開設年月	昭和49年8月	現行施設建設年月昭	7和49年7月
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平成	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	利用者:85名 平均年齢:	56.0歳	
	【入所者の定員と実人数の推移	3(各年度4月1日現在	
	1.75	22 H23 H24 H25	H26 H27 H28
	定員 100 100 100		00 100 100 100
	入所者数 96 94 94	91 90 90	89 90 88 86
	【利用者の状況やニーズの変化	· -	
	○ 高齢化に伴い身体機能の低		
	している。また、喀痰吸引等の		.,
	○ 重介護状態にある入所者が	-	
	十分な支援が得られない等の		
	○ 精神障害(精神疾患)を併		
	齢者が増えている。また、年	・節僧も幅広く、狭隘な	居任塚境か文援上で大
	きな支障となっている。		
これまでの目古	【これまでの見直し状況】		
	○ 平成 18 年度から障がい者	古塔 / 梅沙 - 房院 - 同	ナカンター 勘労良休
情勢等の変化を	障がい者体育館、中央公園を		
踏まえた新たな	でいる。	1百して五券し、1日足	目は日で医足・安乱し
課題等	CV Do		
NV 62 47	【社会情勢等の変化を踏まえた	・新たか課題等】	
	○ 入所者が重度化しており、	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	よろと現在の施設では
	施設の狭隘化が顕著になって	. , , , ,	
	的に建替え等を検討する必要		
	○ 高齢化・重度化により医療		が増加しており、それ
	ぞれの施設に混在しているこ		
	各施設の役割・機能のあり方		
	○ 利用者及び家族の意思を十		·
	所や障害福祉サービス事業所		
	活への移行を進め、既存の利		
	ある。		
備考			

太陽の国かしわ	壮 (平成28年6月1日現在)		
所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝原341-4		
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)		
構造	R C 1 階 延床面積 2,355.90 ㎡		
開設年月	昭和50年9月 現行施設建設年月 昭和50年9月		
入所者の状況	【利用者の平均年齢(平成28年6月1日現在)】		
	利用者:86名 平均年齢:54.1歳		
	【入所者の定員と実人数の推移】		
	年度 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28		
	定員 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10		
	入所者数 97 94 95 94 93 91 90 88 85 86		
	【利用者の状況やニーズの変化等】		
	○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アップしたり、車いす利用が増加		
	している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要する入所者が増加している。		
	○ 重介護状態にある入所者が多くなり、地域生活の移行先での支援等では 十分な支援が得られない等の理由から、入所期間が長期化している。		
	○ 精神障害(精神疾患)を併せ持つ知的障害者や医療的ケア等を要する高齢者が増えている。また、年齢層も幅広く、狭隘な居住環境が支援上で大		
	一郎有が増えている。また、牛師僧も幅広く、沃隆な店住泉境が又接上で入 きな支障となっている。		
	さな文件となり(いる。		
これまでの見直			
	○ 平成 18 年度から障がい者支援 4 施設、病院、厚生センター、勤労身体		
情勢等の変化を			
踏まえた新たな			
課題等			
	【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】		
	○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を考慮すると現在の施設では、		
	施設の狭隘化が顕著になっているとともに、施設の老朽化が激しく、計画		
	的に建替え等を検討する必要がある。		
	○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する入所者が増加しており、それ		
	ぞれの施設に混在していることから、各施設の利用者の状況等を整理し、		
	各施設の役割・機能のあり方を検討する必要がある。		
	○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希望する移行先の相談支援事業		
	所や障害福祉サービス事業所等との連携を深めながらより積極的に地域生		
	活への移行を進め、既存の利用定員の段階的な縮小を着実に進める必要が		
	ある。		
/ 			
備考			

④ 太陽の国かえで荘

太陽の国かえで	· 莊	(平成28年6月1日現在)			
所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝原189-1				
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団				
構造	RC1階 延床面	積 2,625.25 m ²			
開設年月	昭和55年4月 現行施設建設年	月 昭和55年1月			
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平成28年6月1日	現在)】			
	利用者:91名 平均年齢:56.0歳 【入所者の定員と実人数の推移(各年度4月1日現在)】				
	年度 H19 H20 H21 H22 H23 H24	H25 H26 H27 H28			
		00 100 100 100 100			
		92 90 93 93 91			
	TAN ESS	32 33 33			
	【利用者の状況やニーズの変化等】				
	○ 高齢化に伴い身体機能の低下で介護度アッ	プしたり、車いす利用が増加			
	している。また、喀痰吸引等の医療的ケアを要	要する入所者が増加している。			
	○ 重介護状態にある入所者が多くなり、地域	生活の移行先での支援等では			
	十分な支援が得られない等の理由から、入所	期間が長期化している。			
	○ 精神障害(精神疾患)を併せ持つ知的障害	者や医療的ケア等を要する高			
	齢者が増えている。また、年齢層も幅広く、	狭隘な居住環境が支援上で大			
	きな支障となっている。				
これまでの見直	[【これまでの見直し状況】				
しの状況、社会	○ 平成 18 年度から障がい者支援 4 施設、病	院、厚生センター、勤労身体			
情勢等の変化を	障がい者体育館、中央公園を一括して公募し	、指定管理者を選定・委託し			
踏まえた新たな	ている。				
課題等					
	【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】				
	○ 入所者が重度化しており、車いす等の利用を	を考慮すると現在の施設では、			
	施設の狭隘化が顕著になっているとともに、	施設の老朽化が激しく、計画			
	的に建替え等を検討する必要がある。				
	○ 高齢化・重度化により医療的ケアを要する	入所者が増加しており、それ			
	ぞれの施設に混在していることから、各施設	A 1 - 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	各施設の役割・機能のあり方を検討する必要	がある。			
	○ 利用者及び家族の意思を十分に尊重し、希	望する移行先の相談支援事業			
	所や障害福祉サービス事業所等との連携を深				
	活への移行を進め、既存の利用定員の段階的	な縮小を着実に進める必要が			
	ある。				
備 考					

⑤ ばんだい荘あおば

はんたい壮めお	<u> ス</u>		(平成28年6月1日現在) 	
所 在 地	猪苗代町大字長田字西五十滝:	3 9 6 7 - 1		
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島リ	県社会福祉事業団)		
構造	RC2階	延 床 面 積	5, 498. 56 m ²	
開設年月	平成11年4月	現行施設建設年月	平成10年10月	
入所者の状況	【利用者数及び平均年齢(平月	成28年6月1日現在	E)]	
	利用者:60名 平均年齢	:37.4歳		
	【入所者の定員と実人数の推利	多(各年度4月1日野	見在)】	
			H25 H26 H27 H28	
	定員 60 60 60	60 60 60	60 60 60 60	
	入所者数 60 60 59	57 59 60	60 60 60 60	
	【利用者の状況やニーズの変化	化等】		
	○ 行動障害や発達障害、さ	うには重介護状態にま	ある入所者が多くなり、地	
	域生活の移行先での支援等で	では不足する等の理由	日から、入所期間が長期化	
	しつつある。			
	○ 自閉症を併せ持つ重度行動障がい者の入所希望が多くなっている。			
	○ 精神障害(精神疾患)を係	并せ持つ知的障害者や	ってんかん等の医療的ケア	
	等を要する入所者が増えてい	いる。		
	【これまでの見直し状況】			
しの状況、社会	○ ばんだい荘あおば・わかり	ばは合築施設であるた	こめ、平成 18 年度から一	
情勢等の変化を	体的に公募し、指定管理者を	を選定・委託している	ó.	
踏まえた新たな				
課題等	【社会情勢等の変化を踏まえた	た新たな課題等】		
	○ 行動障がいや発達障がい、	重介護状態にあるフ	人所者が多くなり、地域生	
	活移行先での支援等では対応	芯できないため、入所	期間が長期化しつつある。	
	○ 精神障がいを併せ持つ知的	的障がい者やてんかん	V等の医療的ケア等を必要	
	とする入所者が増えている。			
備考				

7 太陽の国関連施設

① 太陽の国病院

所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝原29番地の4							
施設の種類	共通施設							
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)							
構造	RC1階 延床面積 3,024.36㎡							
開設年月	昭和57年 4月 現行施設建設年月 昭和56年12月							
設置目的	太陽の国施設利用者の医療とリハビリテーションにより心身の機能回復を							
	図ること及び公的福祉病院として地域住民の緊急医療に寄与することを目的							
	として設置されている。							
	※診療科 内科、精神科、整形外科、皮膚科、ペインクリニック内科、外科、歯科							
利用者の状況	【外来患者の推移(各年度延べ患者数)】							
	(単位:人)							
	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27							
	外来患者数 28,383 28,248 24,743 24,502 25,011 28,102 26,287 25,756 23,534 23,435							
	 【入院患者の推移(各年度延べ患者数)】							
	(単位:人)							
	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27							
	病床数 21 21 21 21 21 21 21 2							
	1日あたり 165 147 128 136 136 128 118 78 47 26							
	入院患者数							
	【指定管理料】							
	(単位:千円)							
	年度 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27							
	指定管理料 112,835 104,791 120,152 137,581 156,263 151,901 155,140 193,780 238,803 274,990							
	7.7.2.2.11							
	【利用者の状況やニーズの変化等】							
	○ 施設入所者の高齢化、障がいの重度化により、入所者の障がいの状況を							
	十分把握した上で、診断・治療することがより適切な処置につながってい							
	る。							
	○ 前回の見直しにおいても、入所者の地域移行や施設の段階的縮小の方向							
	性が出されており、病院においても施設の利用者減を踏まえた見直しが必							
これナベの日本	要となる。							
	【これまでの見直し状況】							
情勢等の変化を	〇 平成 18 年度から太陽の国病院のほか、障がい者支援 4 施設、厚生センター、勤労身体障がい者体育館、中央公園を一括して公募し、指定管理者							
踏まえた新たな								
課題等	を選定・安山している。							
IV S 4	【社会情勢等の変化を踏まえた新たな課題等】							
	○ 県全体の医療従事者不足の影響により、常勤医師1名のほか、薬剤師・							
	診療放射線技師等の確保が課題となっている。							
	○ 施設での看取りの推進などにより、入院稼働率が下がっており、診療体							
	制の見直しを行う必要がある。							
	○ 障がい者の地域移行の推進により、地域生活に移行した障がい者等を含							
	む一般在宅医療の提供についても検討を行う必要がある。							
備考								

太陽の国厚生セ.	ンター			(半成28	年6月1日現在)				
所 在 地	西白河郡西郷村大字小田倉」	二上野原 5 番均	也の 1						
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)								
構造	RC1階		面積		9 3 7. 2 4 m ²				
開設年月	昭和54年 5月	現行施設類		昭和54					
設置目的	太陽の国施設利用者やその				·				
PA 1111		を設として、施設利用者とその家族の面会交流や宿泊、職員や学生等の施設 は							
	実習、研修の際の会場等に依		4) 4) ii (1111 1902	() = () %				
	※宿泊室 8畳3室、6畳		2室(宿泊	白定員 3	6名)				
利用者の状況	【利用者の推移(各年度延∽	※利用者数)】							
, , , , , , , , , , , ,					(単位:人)				
	年度 H18 H19 H20	H21 H22	H23 H	H24 H25	H26 H27				
	研修 1,186 552 832	991 500	0	1,141 865	1,038 582				
	1日平均 3.5 1.6 2.5		0.0	3.4 2.6	3.1 1.7				
	宿泊 790 986 87	1 1	<u> </u>	712 759					
	1日平均 2.4 2.9 2.6	1.8 2.4	0.0	2.1 2.3	2.9 1.4				
	※平成23年度は、沿 【指定管理料】	 と江ひまわり荘	E避難のた	こめ閉館					
					(単位:千円)				
	年度 H18 H19 H20	H21 H22	H23	H24 H25	H26 H27				
	指定管理料 6,520 7,160 6,812	7,436 7,276	663	8,700 11,174	10,733 9,008				
	【利用者の状況やニーズの②	变化等】							
	○ 市街地にホテルが建設さ	られ、料金も多	そ価に設定	Eされてい	ることから、施				
	設宿泊者が少ない状況であ	らる。							
	○ 入所者の家族の高齢化る	に伴い、施設へ	への来訪か	ぶできなく	なり、宿泊施設				
	としての利用が減少してV	いる。							
	【これまでの見直し状況】			-1					
しの状況、社会	- , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				-				
情勢等の変化を		下育館、中央2	は園を一招	古して公募	し、指定管理者				
踏まえた新たな 課題等	を選定・委託している。								
17/C= 14	 【社会情勢等の変化を踏まえ	こた新たな課品	頁等】						
	○ 県内の福祉職員等の研修			こいるが、	現状の施設・設				
	備では規模の大きな研修等				>= V				
	○ 施設の利用時間及び利月	•			されており、指				
	定管理者の裁量ではきめる				_, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
	○ また、その利用料金は、			利用者数	が増えても指定				
	管理者の収入が増えること								
NHH √⊅									
<u></u>									

太陽の国劉カ身	ははないでは	31个月月	16					(4	-成28	平り月 1	. 口奶任儿
所 在 地	西白河郡	西郷村	大字真的	船字芝	原29:	番地の	3				
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)										
構 造	R C 1 階				延	床 正	面 積		1,	266	. 9 m ²
開設年月	昭和514	年10	月		現行	施設建	設年月	昭和	151年	7月	
設置目的	勤労身份	本障がい	ハ者の	スポー	ツ振興	及び福	祉の増	進を図	り、も	って心	身の健
	全な発達	と勤労	意欲の	高揚に	寄与す	ること	を目的	に設置	された	- o	
利用者の状況	【利用者の	【利用者の推移(各年度延べ利用者数)】									
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						-, ., -					
										(単位:人	
	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	入所者、	1,609	4,012	3,094	2,983	2,966	0	928	1,547	2,271	1,768
	障がい者		10.7	10.6	10.0	10.1	0	2.0	·	7.0	
	1日平均 一般	5.5 7,333	13.7	10.6 10,893	10.2 7,174	10.1 9,033	0	3.2 4,584	5.3 7,320	7.8 4,989	6.0 4,596
	1日平均	25.0	9,794 33.4	37.2	24.5	30.8	0	15.6	25.0	17.0	15.7
	THT#	20.0	ا۲.00	07.2	24.0	30.01	<u> </u>	10.01	20.0	17.0	10.7
	※平成	9 9 年1	在/十 〈	災宝須	ロのた	み関船					
	X 千成 【指定管:	,	文(よ、う	火古饭	IH V) /C	(タノオ) 以日					
	【相任官】	生作 】								(出丛 丁	m)
	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	<u>(単位:千</u> ┃ H26	H27
	指定管理料		2,453		2,162			2,041	+	+	
	JAKE D'ETT	_,	,				.,,,,,	_, _,,,,,	,,	, ,,,,,,	.,
	7 - √ 1 - 1 - 1 - √	~ .I.b.\>= .	A	~ +	II. bobo T						
	【利用者	-								رصيدا ما	
				の高齢	化や障	がいの	重度化	により	、入別	者の利]用が少
	ない状況										
								り、一	般の利	月用者は	に、ある
	程度固定				び悩ん	でいる	0				
これまでの見直	_			_							
しの状況、社会	〇 平成	18 年月	きから!	太陽の	国勤労	身体障	がい者	体育館	のほか	、障か	い者支
情勢等の変化を		没、病[院、厚/	生セン	ター、	中央公	園を一	括して	公募し	/、指定	管理者
踏まえた新たな	を選定	・委託	してい	る。							
課題等											
	【社会情	勢等の	変化を記	踏まえ	た新た	な課題	等】				
	○ 施設	が勤労。	身体障	がい者	の施設	の性質	上、収	支均衡	を図る	ことは	困難で
	ある。										
	○ 厚生	センタ・	ーと同権	兼に施	設の利	用時間	及び利	用料金	につい	ては、	条例等
	で規定	されて	おり、打	指定管:	理者の	裁量で	はきめ	ること	ができ	ない。	
	○ また、	そのえ	利用料金	金は、	県の収	入にな	るため	、利用	者数が	増えて	も指定
	管理者(の収入	が増え	ること	がなく	、インt	マンティ	ィブが値	動かない	- ハ状況!	にある。
						•		,		V 10 -	
ин У											
	j										

④ 太陽の国中央公園

(平成28年6月1日現在)

7 · (1) 27 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				(1/90 0 1 0 / 1 1 1) 1 1 1 /
所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝	亰29番地の	か4	
運営形態	指定管理(社会福祉法人福島」	具社会福祉 ³	事業団)	
構 造	_	敷 地	面 積	79, 577 m ²
開設年月	昭和53年 9月	現行施設發	建設年月	
設置目的	太陽の国施設利用者や地域の	主民の憩いの	の場として	の利用に供するために設
	置された。			
これまでの見直	【これまでの見直し状況】			
しの状況、社会	○ 平成 18 年度から太陽の国	中央公園の	ほか、障が	ぶい者支援4施設、病院、
情勢等の変化を	厚生センター、勤労身体障	がい者体育的	館を一括し	て公募し、指定管理者を
踏まえた新たな	選定・委託している。			
課題等				
	【社会情勢等の変化を踏まえる	た新たな課題	題等】	
	テニスコートや遊具など、	、老朽化に何	半い利用さ	れていない施設がある。
備考				
7				

⑤太陽の国管理センター

	<u> </u>				(///, 2 C		/ J - 1	. /4 144/
所 在 地	西白河郡西郷村大字小田倉字_	上上野原 5	番地(カ3				
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島)	具社会福祉	上事業[团)				
構 造	RC4階	延 床	面	積	1,	2 5	55.	0.8 m^2
開設年月	昭和53年 4月	現行施設	建設建	年月	昭和5]	L年	6月	
設置目的	太陽の国の各施設間の連絡調	調整、敷地	也管理、	各種	研修受力	し、名	上 共通	通施設の
	管理・運営などの業務を行う7	とめに 設置	量される	た。				
これまでの見直	【これまでの見直し状況】							
しの状況、社会	○ 前回の見直しの中で、改領	薬を行う場	場合は、	各施	設が独立	として	運営	官できる
情勢等の変化を	ような整備を行うという方「	向性が出さ	れて	おり、	施設の独	虫立化	このた	ぬ、合
踏まえた新たな	併浄化槽や単独ボイラーを調	没置した。						
課題等								
	【社会情勢等の変化を踏まえる	た新たな説	関等 】					
	○ 管理センターは、移譲施調	没も含め太	に陽の[国全体	の調整後	ととし	て機	能して
	いるため、欠かせない役割	を担ってV	いる。					
備考								
	•							

⑥ 太陽の国給食センター

(平成28年6月1日現在)

<u> </u>	- ,			(十)及2 0	1 0 / 1 3			
所 在 地	西白河郡西郷村大字真船字芝原	原142番	地の7					
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島」	理委託(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)						
構 造	RC2階	延床	面積	8	3 3 7.	6.1 m^2		
開設年月	昭和49年 8月	現行施設	建設年月	平成7年	1月			
設置目的	太陽の国各施設及び西郷養調	護学校の給	食の調理及	び配送を行	すうため	に設置		
	された。							
これまでの見直	【これまでの見直し状況】							
しの状況、社会	○ 前回の見直しの中で、改領	築を行う場	合は、各施	E設が独立し	/ て運営	含できる		
情勢等の変化を	ような整備を行うという方[句性が出さ	れており、	施設の独立	エ化のた	- め、合		
踏まえた新たな	併浄化槽や単独ボイラーを調	設置した。						
課題等								
	【社会情勢等の変化を踏まえる	た新たな課	題等】					
	○ 現在のようにセンターを	設置する方	法と完全委	託化する力	7法を比	△較する		
	など、運営の効率性を検証。	する必要が	ある。					
備考								

⑦ 太陽の国洗濯センター

	- /			(1 // 2 0 +	071 1 17 70	1111/		
所 在 地	西白河郡西郷村大字小田倉字」	上上野原 2	番地の4					
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島)	理委託(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)						
構造	RC1階	延床	面積	5	85.5	j m²		
開設年月	昭和50年10月	現行施設	建設年月	昭和50年	9月			
設置目的	太陽の国の施設入所者の衣料	質等の収集	、洗濯・草	た燥及び配送を	-行うため	うに		
	設置された。							
これまでの見直	【これまでの見直し状況】							
しの状況、社会	○ 前回の見直しの中で、改領	築を行う場	合は、各族	放設が独立して	[運営でき	る		
情勢等の変化を	ような整備を行うという方「	向性が出さ	れており、	施設の独立作	このため、	合		
踏まえた新たな	併浄化槽や単独ボイラーを調	設置した。						
課題等								
	【社会情勢等の変化を踏まえる	た新たな課	題等】					
	○ 現在のようにセンターを	設置する方	法と完全委	兵託化する方法	らを比較す	-る		
	など、運営の効率性を検証で	する必要が	ある。					
備考								

⑧ 太陽の国終末処理場

(平成28年6月1日現在)

	<u> </u>		
所 在 地	西白河郡西郷村大字小田倉字。	上上野原122番地の) 1
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島」	県社会福祉事業団)	
構 造	RC1階	延床面積	6 4 6. 8 5 m ²
開設年月	昭和54年 2月	現行施設建設年月	昭和54年 1月
設置目的	太陽の国各施設からの下水	を集中処理する施設。	当該地域には公共下水道
	が供用されていないことから、	施設内において終え	天処理する必要があること
	から、設置された。		
これまでの見直	【これまでの見直し状況】		
しの状況、社会	○ 前回の見直しの中で、改領	薬を行う場合は、各族	西設が独立して運営できる
情勢等の変化を	ような整備を行うという方[向性が出されており、	各施設は合併浄化槽の設
踏まえた新たな	置を進めている。		
課題等	○ 県立施設については、合作	并浄化槽の設置が済ん	Jでいるが、社会福祉事業
	団に移譲した施設への合併	争化槽設置が済んでレ	ない。
	【社会情勢等の変化を踏まえる	た新たな課題等】	
	○ 社会福祉事業団に移譲した	た施設については、台	合併浄化槽の設置を進めて
	いるが、原子力事故の影響	で太陽の国に移転して	ている浪江ひまわり荘(救
	護施設)が終末処理場に接続	売している。	
備考			

⑨ 太陽の国エネルギーセンター

所 在 地	西白河郡西郷村大字小田倉字。	上上野原5番地の3						
運営形態	管理委託(社会福祉法人福島」	理委託(社会福祉法人福島県社会福祉事業団)						
構造	RC4階	延 床 面 積 1,680.00㎡						
開設年月	昭和53年 4月	現行施設建設年月 昭和51年 6月						
設置目的	ボイラーによりつくられた。	高温水を高架上のパイプラインを通じて太陽の						
	国各施設へ供給することによ	り、一括して熱源を供給するシステム。						
これまでの見直	【これまでの見直し状況】							
しの状況、社会	○ 前回の見直しの中で、改領	築を行う場合は、各施設が独立して運営できる						
情勢等の変化を	ような整備を行うという方[向性に従い、各施設に単独ボイラーを設置し、						
踏まえた新たな	エネルギーセンターを廃止	した。						
課題等								
	【社会情勢等の変化を踏まえる	た新たな課題等】						
	○ エネルギーセンター廃止	こ伴い、大型ボイラーは撤去したが、煙突及び						
	地下重油タンク、各施設を結め	ぶパイプラインや高架等は残っている。						
備考								
R.	•	,						

⑩ 太陽の国白樺寮

所 在 地	西白河郡西郷村大字小田倉字。	上上野原456番地の) 1	_
運営形態	管理委託 (社会福祉法人福島)	県社会福祉事業団)		
構造	R C 4 階	延床面積	1, 389	$.84 \text{ m}^2$
開設年月	昭和50年 8月	現行施設建設年月	昭和50年 7	月
設置目的	太陽の国の職員の福利厚生力	施設として、職員の住	E居を提供するた	めに設置
	された。			
これまでの見直	【社会情勢等の変化を踏まえ	た新たな課題等】		
しの状況、社会	○ 介護福祉人材不足の中で!	職員確保のために、福	利厚生の充実が	求められ
情勢等の変化を	ている。			
踏まえた新たな	○ 太陽の国の施設の一部を!	県社会福祉事業団に移	3譲していること	から、入
課題等	居者について、県立施設の	業務に従事する職員と	事業団施設の業	終に従事
	する職員が混在している。			
備考				
VIII V				
1				